

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公開番号】特開2010-213123(P2010-213123A)  
 【公開日】平成22年9月24日(2010.9.24)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-038  
 【出願番号】特願2009-58700(P2009-58700)  
 【国際特許分類】

H 0 4 M 11/00 (2006.01)  
 H 0 4 M 1/00 (2006.01)  
 H 0 4 M 3/00 (2006.01)  
 H 0 4 W 76/06 (2009.01)  
 H 0 4 W 84/10 (2009.01)  
 H 0 4 W 84/22 (2009.01)

【 F I 】

H 0 4 M 11/00 3 0 3  
 H 0 4 M 1/00 U  
 H 0 4 M 3/00 B  
 H 0 4 Q 7/00 5 8 5  
 H 0 4 Q 7/00 6 2 8  
 H 0 4 Q 7/00 6 3 6

【手続補正書】  
 【提出日】平成24年2月15日(2012.2.15)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

公衆網を介さずに複数の通信端末と個別に通信を行なう第1の通信インタフェースと、公衆網を介して通信を行なう第2の通信インタフェースとを有する情報処理装置であって、

前記第1の通信インタフェースを介して通信する複数の通信端末に対して、前記第1の通信インタフェース、若しくは前記第1の通信インタフェース及び第2の通信インタフェースを介してサービスを提供するサービス制御手段と、

前記第1の通信インタフェース及び前記第2の通信インタフェースの少なくともいずれかによる通信の切断を検出する切断検出手段と、

前記サービス制御手段により提供されるサービス各々が使用する通信インタフェースに関する情報と、前記サービス制御手段により提供されているサービスに関する情報とを管理する管理手段と、

前記管理手段により管理された情報に基づいて前記第1の通信インタフェース及び前記第2の通信インタフェースによる通信を制御する通信制御手段と

を具備し、

前記通信制御手段は、

前記切断検出手段により前記第1の通信インタフェース及び前記第2の通信インタフェースのいずれか一方による通信の切断を検出した場合、前記管理手段により管理された情報に基づいて前記切断検出手段により切断が検出されていない通信インタフェースによる

通信の切断に係わる制御を行なう  
ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記通信制御手段は、

前記切断検出手段により前記第 2 の通信インタフェースによる通信の切断を検出した場合、前記第 2 の通信インタフェースを用いるサービスを実行中の前記通信端末に対して前記第 1 の通信インタフェースを用いて該実行中のサービスの中止を通知する

ことを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記通信制御手段は、

前記切断検出手段により前記第 2 の通信インタフェースによる通信の切断を検出した場合、前記第 2 の通信インタフェースを用いるサービスを実行中の前記通信端末との前記第 1 の通信インタフェースを用いた通信を切断する

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記通信制御手段は、

前記切断検出手段により前記第 2 の通信インタフェースによる通信の切断を検出した場合に、該切断を検出した通信端末以外の通信端末が前記第 1 の通信インタフェースを用いるサービスを実行している時には、該切断を検出した通信端末以外の通信端末との間の前記第 1 の通信インタフェースを用いた通信を継続する

ことを特徴とする請求項 1 から 3 いずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記通信制御手段は、

使用されていない通信インタフェースがある場合には、該通信インタフェースの通信機能部を電源オフ状態又は省電力状態にする

ことを特徴とする請求項 1 から 4 いずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

公衆網を介さずに複数の通信端末と個別に通信を行なう第 1 の通信インタフェースと、公衆網を介して通信を行なう第 2 の通信インタフェースとを有する情報処理装置の通信処理方法であって、

前記第 1 の通信インタフェースを介して通信する複数の通信端末に対して、前記第 1 の通信インタフェース、若しくは前記第 1 の通信インタフェース及び第 2 の通信インタフェースを介してサービスを提供するサービス制御工程と、

前記第 1 の通信インタフェース及び前記第 2 の通信インタフェースの少なくともいずれかによる通信の切断を検出する切断検出工程と、

前記サービス制御工程で提供されるサービス各々が使用する通信インタフェースに関する情報と、前記サービス制御工程で提供されているサービスに関する情報とを管理する管理工程と、

前記管理工程で管理された情報に基づいて前記第 1 の通信インタフェース及び前記第 2 の通信インタフェースによる通信を制御する通信制御工程と

を含み、

前記通信制御工程では、

前記切断検出工程で前記第 1 の通信インタフェース及び前記第 2 の通信インタフェースのいずれか一方による通信の切断を検出した場合、前記管理工程で管理された情報に基づいて前記切断検出工程で切断が検出されていない通信インタフェースによる通信の切断に係わる制御を行なう

ことを特徴とする情報処理装置の通信処理方法。